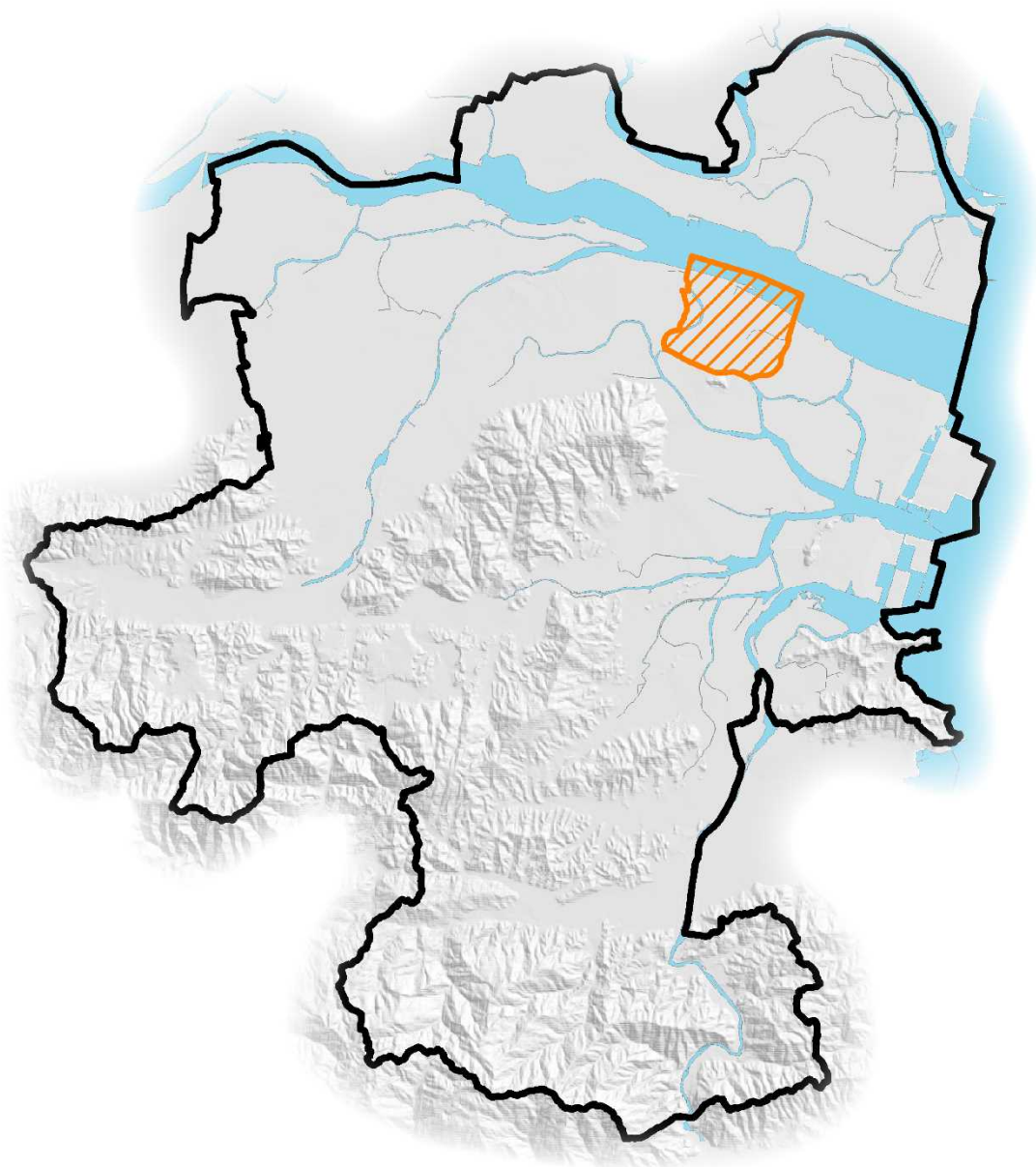


徳島市 渭北地区 津波避難計画

[概要版]



平成31年2月

作成：渭北自主防災会連絡協議会

協力：渭北街づくり協議会

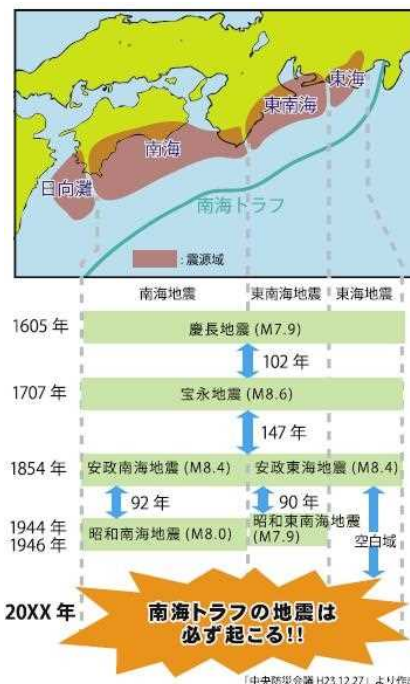
第1章 総則

1.1 計画の目的

南海トラフ地震は、これまで90年から150年程度の周期で発生し、周辺地域に甚大な被害をもたらしている。

徳島市においても、南海トラフの地震により大きな被害が想定されていることから、被害を最小限に抑えるために、地域社会（自主防災組織、町内会、自治会等）、学校、事業所などが市と一体となって対策を進める必要がある。とりわけ、地震に伴う巨大な津波に対しては、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動が取れるよう、自助、共助の取り組みを強化する必要がある。

この計画は、南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波に備え、渭北地区の住民一人ひとりが津波から避難する意識を高め、共に助け合い、津波から迅速かつ円滑に安全な津波避難場所へ一時的に緊急避難することを目的として、徳島市の支援を受け渭北自主防災会連絡協議会主体のもと、渭北街づくり協議会の協力により作成したものである。



1.2 この計画で想定する地震・津波のレベル

南海トラフを震源とする地震・津波は、以下の2つのレベルが想定されている。

レベル2 千年あるいはそれよりも発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす起こりうる最大規模の地震・津波。東日本大震災の発生を受け想定震源断層域を見直し。

レベル1 90～150年の周期で発生している、過去に大きな被害を発生させたクラスの地震・津波。最大級の宝永地震を想定。



この計画では、地区最大のリスクを想定し、それに備えることを目的とし、レベル2の地震・津波(南海トラフ巨大地震)を前提として計画を策定する。

【参考】平成23年東日本大震災の体験談や写真・動画を掲載したホームページ

- ・震災伝承館（東北地方整備局）：<http://infra-archive311.jp/>
- ・消防防災博物館（消防防災科学センター）：<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi>
＜震災伝承館に掲載されている写真の例(申請により二次利用可能)＞



写真提供：宮城県多賀城市

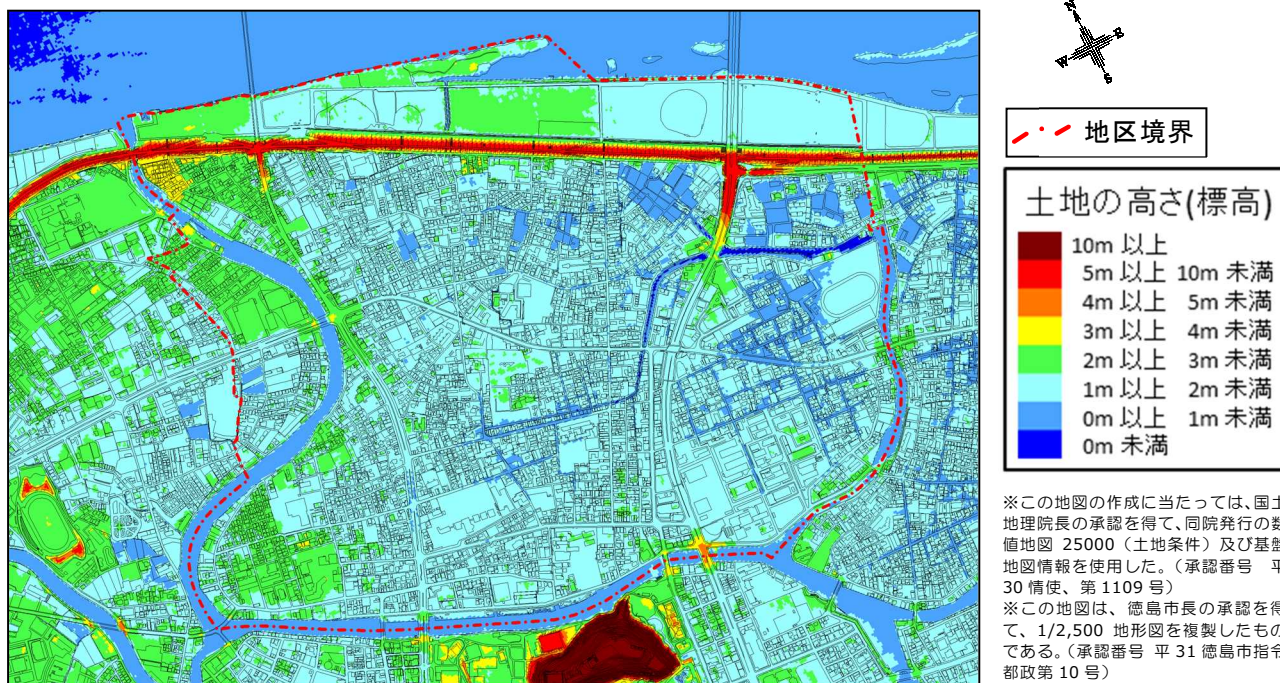


写真提供：岩手県山田町

第2章 想定される地震・津波の被害想定

2.1 地形、地質的な特徴

渭北地区は、徳島市中心市街地の北部に位置し、吉野川下流部の三角州地帯に立地し、吉野川、新町川、助任川、大岡川等の河川に囲まれている。地区の大部分は土地の高さが2m未満（標高）であり、低い地形となっていることがわかる。



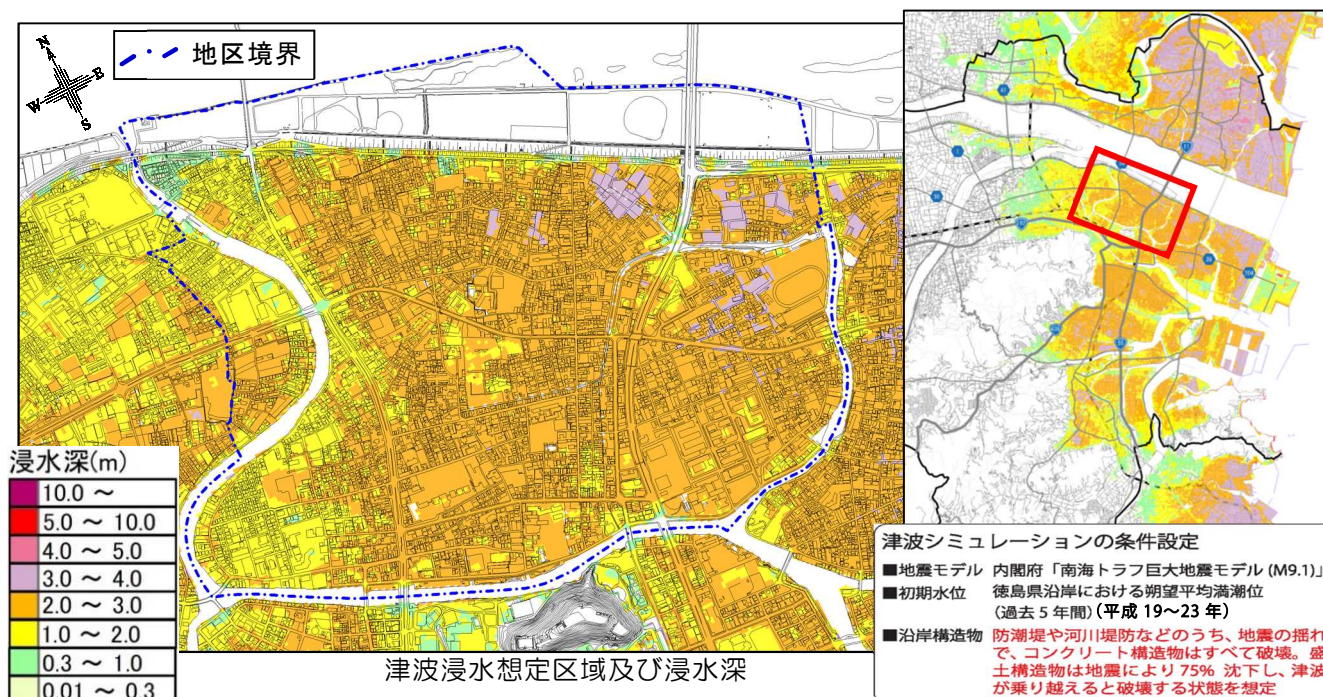
渭北地区の標高地形図

2.2 津波浸水想定

「徳島県津波浸水想定（平成 24 年 10 月 31 日公表）」によれば、最大波による津波水位は、勝浦川河口では 4.6m（標高）、北側のマリニピア東端では 5.0m（標高）と想定されている。

算定された津波浸水深をもとに、本地区の浸水想定図を作成し以下に示す。

大部分の地域が浸水深 2.0～3.0m であり、一部の地域では浸水深 3.0～4.0m となる。



※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。（承認番号 平 31 徳島市指令都政第 10 号）

第3章 渭北地区の津波避難対策

3.1 津波避難場所

以下に示す2種類の場所を、想定する津波から避難する「津波避難場所」とする。

■主要な津波避難場所

避難可能人数の多い主となる津波避難場所である。

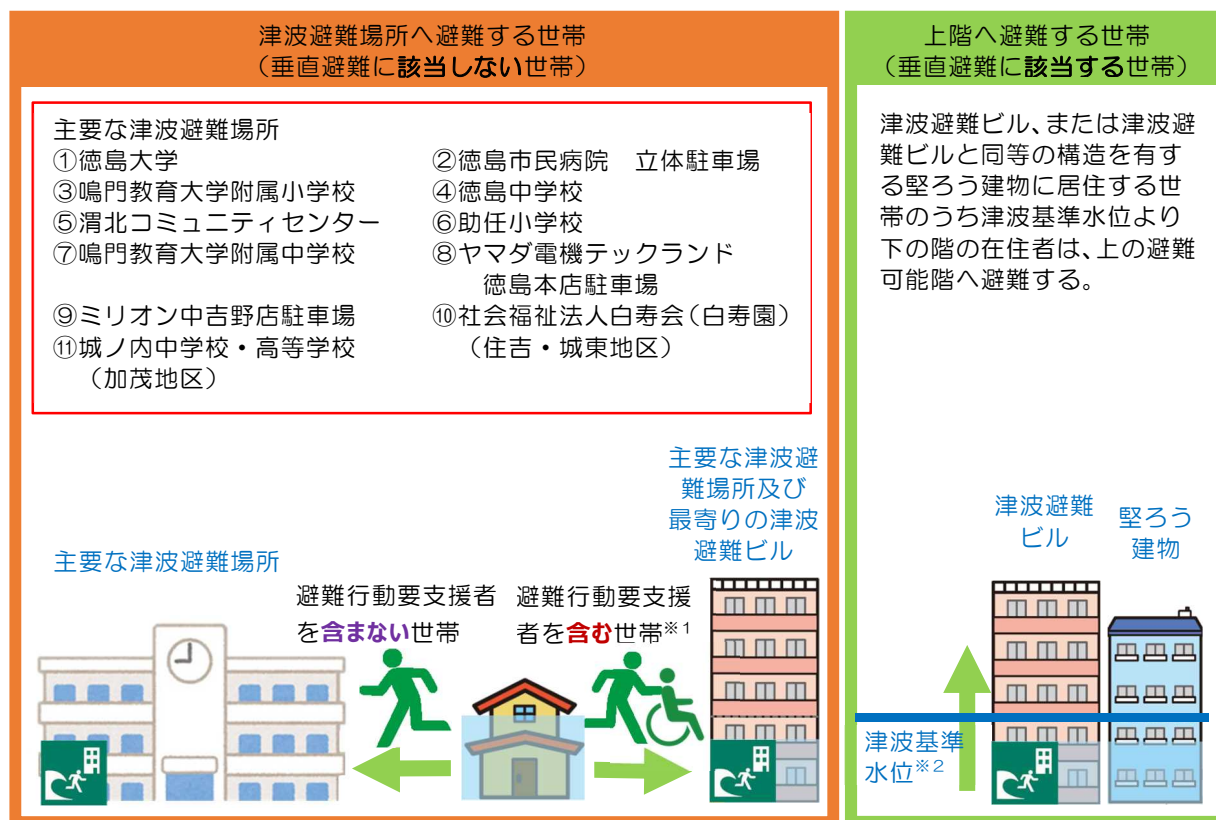
■津波避難場所（徳島市指定・渭北街づくり協議会指定の津波避難ビル）

以下の要件を満たしている津波避難場所（津波避難ビル）である。

- ・鉄筋コンクリート造等の堅ろうな建物（耐震性を有する建物）であること。
- ・避難する場所の床高が基準水位以上であること。
- ・避難に有効な階へ入口から自由に入ることができること。

（入口がオートロックで施錠されている津波避難ビルは災害時のみ出入り可能）

避難行動時にリスクの高い避難行動要支援者の避難を優先的に行うため、避難先を下図のとおりとした。ただし、これは原則であり、やむを得ず切迫した状況となった場合は、最も近い安全と思われる場所への避難を検討する必要がある。



※1 避難行動要支援者を含む世帯は、主要な津波避難場所と津波避難ビルのうち最も近い場所へ避難する

※2 徳島県ホームページにおいて、各地の基準水位の閲覧が可能

3.2 避難にあたっての留意点

●避難は原則として徒歩による

自動車等を利用する避難を避ける理由

- ・崖崩れ、家屋や電柱の倒壊、落下物、液状化等により円滑な避難ができないおそれがある。
- ・多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞や交通事故等のおそれがある。
- ・自動車等の利用が徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれがある。
- ・橋梁や暗渠上の道路は、地震後に自動車が行くと崩落の恐れがある。

●複数の避難ルートを想定しておく

東日本大震災の被災状況を踏まえると、歩行避難が完全に不可能となる（避難路がすべて使えなくなり孤立する）ような被害を受けることは考えにくい。しかし、歩行困難な陥没等により迂回が必要な場合が考えられ、複数の避難路を想定しておく。

●早めに避難を始める

強い揺れや長い時間の揺れを感じたら、津波警報・注意報を待たず、早めに避難を始める。

●情報収集は安全な場所で行う

情報を待っていると逃げ遅れる場合があるので、できるだけ安全な場所へ移動してから情報収集を行う。

主要な津波避難場所一覧表

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
徳島大学 体育館	南常三島町1丁目1番地	3	3階 廊下・第1体育場	1,658
徳島大学 理工学部 共通講義棟	南常三島町2丁目1番地	6	3～4階 廊下・EVホール・講義室	1,736
徳島大学 地域創生・国際交流会館	南常三島町1丁目1番地	6	3階 EVホール、4階 EVホール・階段踊り場、5階フューチャーセンター・EVホール・階段踊り場、6階 ホール・階段踊り場、屋上	919
徳島市民病院 立体駐車場	北常三島町2丁目34番地	2	2階 駐車場、屋上駐車場	1,902
鳴門教育大学附属小学校	南前川町1丁目1番地	3	3階 廊下・教室等、屋上	1,630
徳島中学校 管理棟	中前川町3丁目16番地	4	2～4階 廊下・各教室	2,073
徳島中学校 教室棟	中前川町3丁目16番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,838
徳島中学校 給食棟	中前川町3丁目16番地	2	2階 音楽室	111
徳島中学校 屋内運動場	中前川町3丁目16番地	2	2階 ホール・アリーナ・屋外スペース R階 キャットウォーク	1,502
渭北コミュニティセンター	北前川町2丁目7番地の3	2	2階 廊下・集会室・会議室・研修室・調理室・屋外スペース、屋上	610
助任小学校 北校舎	下助任町1丁目1番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,052
助任小学校 南校舎	下助任町1丁目1番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,640
助任小学校 東校舎	下助任町1丁目1番地	2	2階 廊下・各教室	303
助任小学校 体育館	下助任町1丁目1番地	2	2階 廊下・ギャラリー	210
鳴門教育大学附属中学校	中吉野町1丁目31番地	4	3～4階 廊下・教室等、屋上	1,846
※ ヤマダ電機テックランド徳島本店 ※ 駐車場	中吉野町4丁目1番地の1	3	3階、屋上	1,680
ミリオン中吉野町駐車場	中吉野町4丁目1番地の40	4	3階～4階、屋上	9,284
城ノ内中学校・高等学校 管理棟・特別教室棟・普通教室棟	北田宮一丁目9番30号	4	3～4階 廊下・教室	958
城ノ内中学校・高等学校 特別教室棟・普通教室棟	北田宮一丁目9番30号	4	2～4階 廊下・教室	1,898
城ノ内中学校・高等学校 校内宿泊訓練棟	北田宮一丁目9番30号	2	2階 廊下・ホール・宿泊室等	232
城ノ内中学校・高等学校 中学校棟	北田宮一丁目9番30号	3	2～3階 廊下・教室等	1,022
城ノ内中学校・高等学校 体育館	北田宮一丁目9番30号	2	2階 廊下等	209
社会福祉法人 白寿会（白寿園）	住吉四丁目11番10号	6	4階 会議室・ホール、4～5階 屋外スペース	655

※協議会一時避難場所（渭北地区 地震・津波避難支援マップ（H25.11）において渭北街づくり協議会が独自に協力を取り付けたもの）、その他の津波避難場所は市指定津波避難場所を示す。

津波避難場所（徳島市指定の津波避難ビル）一覧表 （その1）

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
WITH（ウィズビル）	助任橋1丁目24番地の1	4	3～4階 共用廊下	26
グリーンヒル助任	助任橋2丁目13番地の1	4	3～4階 共用廊下	76
アベステート	助任橋2丁目30番地	6	3～6階 共用廊下・階段	184
ウィロード1988	南常三島町2丁目3番地	4	2～4階 共用廊下・階段	76
キャッスル85	南常三島町2丁目5番地	4	2～4階 共用廊下・階段	84
ハイツ幸宝	南常三島町2丁目6番地の2	3	2～3階 共用廊下・階段	73
マンション雪風	中常三島町1丁目18番地の4	3	2～3階 共用廊下・階段	32
ロイヤルガーデン中常三島	中常三島町2丁目17番地の1	15	2～15階 共用廊下・階段	306
三井ビル	中常三島町3丁目1番地の3	4	3～4階 共用廊下、屋上	100
スカイスクエアパダジオ	中常三島町3丁目6番地	5	3～4階 共用廊下	84
バーデン坂尾	中常三島町3丁目11番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	32
テイクイントーラス	中常三島町3丁目12番地	3	2～3階 共用廊下・階段	66
フォーシーズン常三島	中常三島町3丁目14番地の16	7	3～7階 共用廊下・階段	430
アーバンパレスネオ	中常三島町3丁目25番地	4	3～4階 共用廊下	46
コスモブラザ	北常三島町1丁目1番地の6	9	3～9階 共用廊下、屋上	348
プレステージ常三島ハイツ	北常三島町2丁目10番地の9	8	3～8階 共用廊下・階段	93
サウスキャッスル	北常三島町2丁目17番地の35	3	2～3階 共用廊下・階段	42
MCマンション	北常三島町3丁目4番地の2	4	3～4階 共用廊下・階段	38
岡本ハイツ	北常三島町3丁目31番地の5	4	2～4階 共用廊下・階段	180
大吉ビル	助任本町1丁目8番地の2	4	3～4階 共用廊下、屋上	53
エレガンス ボアソソ	助任本町5丁目25番地の2	4	2～4階 共用廊下・階段	135
キャルズ21	南前川町2丁目30番地	4	3階 共用廊下・階段	61
クドウハイツ	南前川町3丁目30番地の1	3	3階 共用廊下	18

津波避難場所（徳島市指定の津波避難ビル）一覧表 （その2）

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
小山ハイツ	中前川町3丁目15番地の3	3	3階 共用廊下	26
コーポ松英	中前川町4丁目3番地	3	3階 共用廊下	18
ルナ前川	中前川町5丁目10番地	7	3～7階 共用廊下・階段	223
ユーソニア	北前川町1丁目4番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	45
アーバン前川	北前川町3丁目15番地の2	3	3階 共用廊下	10
四国通建株式会社 徳島支店	東吉野町1丁目10番地の1	7	3～7階 共用廊下・階段、屋上	855
エトワール東吉野	東吉野町1丁目43番地の3	4	3～4階 共用廊下・階段	29
グリーブリビング東吉野	東吉野町2丁目31番地の2	6	3～6階 廊下・階段、6階 屋外スペース	219
ハイツ生藤	上吉野町2丁目19番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	63
国土交通省上吉野町宿舍 B棟	上吉野町3丁目31番地	4	2～4階 共用廊下・階段	26
アーバンコート中吉野	中吉野町1丁目20番地の4	6	3～6階 共用廊下・階段	116
県営 中吉野町団地	中吉野町3丁目1番地の4	5	3～5階 共用廊下・階段	284
ハイツ中吉野	中吉野町3丁目83番地の4	4	3～4階 共用廊下、階段	14
ハイツ林	中吉野町3丁目83番地の5	4	3～4階 共用廊下、階段	21
アベニューモリ St.1	中吉野町4丁目42番地の1	3	3階 共用廊下・階段	29
アベニューモリ St.2	中吉野町4丁目42番地の10	6	3～6階 共用廊下・階段	235
アベニューモリ St.V	中吉野町4丁目43番地の5	6	3～6階 共用廊下・階段	104
宇都宮皮膚泌尿器科	吉野本町1丁目11番地の1	5	3～5階 廊下・階段、5階 屋外スペース	296
Ma（マ）・メゾン吉野	吉野本町1丁目13番地の1	3	3階 共用廊下	25
三木ハイツ	吉野本町6丁目51番地の5	4	3～4階 共用廊下・階段	61
KOSUMOHAIMUⅡ (コスモハイムⅡ)	上助任町蛭子114番地の2	5	3～5階 共用廊下	72
セントラルハイムソフィア	上助任町蛭子133番地の1	3	3階 共用廊下	38
シュライン・アクア	上助任町蛭子141番地の1	3	3階 共用廊下	32
第二 三木ハイツ	上助任町三本松373番地の10	4	3～4階 共用廊下・階段	29
ミルキウエイ	上助任町三本松375番地の6	3	3階 共用廊下	16
アヴィタシオンWISE（ワイズ）	上助任町三本松375番地の6	3	3階 共用廊下	45
ロイヤルガーデン北前川	北前川町4丁目7番地	15	2～15階 共用廊下・階段	479
市営 北住吉団地	住吉四丁目11番11-2号	3	3階 共用廊下	92

津波避難場所（渭北街づくり協議会指定の津波避難ビル）一覧表

24時間利用可能な津波避難場所

名称	所在地	階	利用できる場所	構造	避難可能人数
ローズガーデンハイツ	東吉野町1丁目5番地の2	5	3～5階 階段、廊下	S56以降築の鉄筋コンクリート造	193
ハイツフジタ	東吉野町2丁目25番地の1	4	3～4階 階段	S56以降築の鉄筋コンクリート造	36
コレクティブハウスなじみ	吉野本町6丁目42番地の4	4	3～4階 廊下	S56以降築の鉄筋コンクリート造	77
ハイツ高畠	吉野本町6丁目51番地の9	3	3階 廊下	S56以降築の鉄筋コンクリート造	15

利用可能日時限定の津波避難場所

名称	所在地	階	利用できる場所	利用可能日時	避難可能人数
県立文学書道館	中前川町2丁目22番地の1	3	3階 フロア	火～日 9:30～17:00	200
真澄寺別院真如苑徳島支部	中前川町5丁目1番地の3	2	2階 フロア	9:00～17:00、不定期延長あり 祭休日 不定期	1,204
香蘭高	北前川町2丁目8番地	3	西校舎 3階 教室、廊下、屋上	平日 8:30～17:30	321
徳島県教育会館	北田宮1丁目68番地	5	3～5階 フロア、廊下	平日 8:30～17:00	723

3.3 津波避難シミュレーションによる安全避難の確認

渭北地区における避難行動を、津波避難シミュレーション（以下、シミュレーションという）によって検討し、津波到達時間までに全員が津波避難場所に安全に避難できることを確認した。

(1) シミュレーション条件

1) 避難対象とする地域及び人口・世帯

避難対象地域内の全住民を避難対象とする。全住民が在宅している状況（深夜等）を想定しており、事業所での滞在者や移動中は考慮していない。

2) 避難可能時間

「徳島県津波浸水想定」によると、初期水位から20cm水位が上昇する（海辺にいる人々の人命に影響のおそれのある水位変化）までの時間は41分（マリニピア東端）となっている。

地震発生後10分後（揺れ始めて避難を開始するまでにかかる準備時間）に避難を開始できるものとし、津波到達予想時間41分から10分を引いた31分を避難可能時間とする。

3) 避難速度

避難経路の種別及び避難対象者の分類に応じて、世帯毎に設定する。

4) 避難経路

避難経路のうち役員会、ワークショップにおいて、地震後の通行が困難となる可能性があるとの意見があった避難経路については、注意が必要な避難経路である旨を地図上に示した。

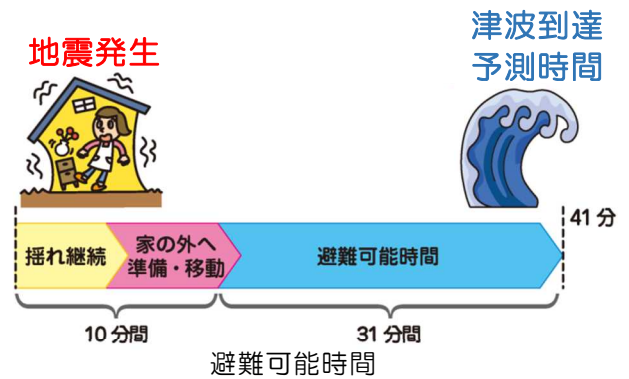
5) 津波避難場所

「3.1 津波避難場所」に記載した、避難ルールに従う。

津波避難場所の避難可能人数は、原則1㎡あたり1人としている。

渭北地区の人口と世帯数（平成30年5月1日現在）

	避難行動要支援者	渭北地区	
人口	該当しない方	14,630	97.2%
	該当する方	415	2.8%
世帯数	含まない世帯数	6,818	94.5%
	含む世帯数	399	5.5%
		15,045	
		7,217	



避難速度の設定

	避難行動要支援者を含まない世帯	避難行動要支援者を含む世帯
平地（橋を含む）における避難速度	毎秒0.8m (毎分48m)	毎秒0.5m (毎分30m)

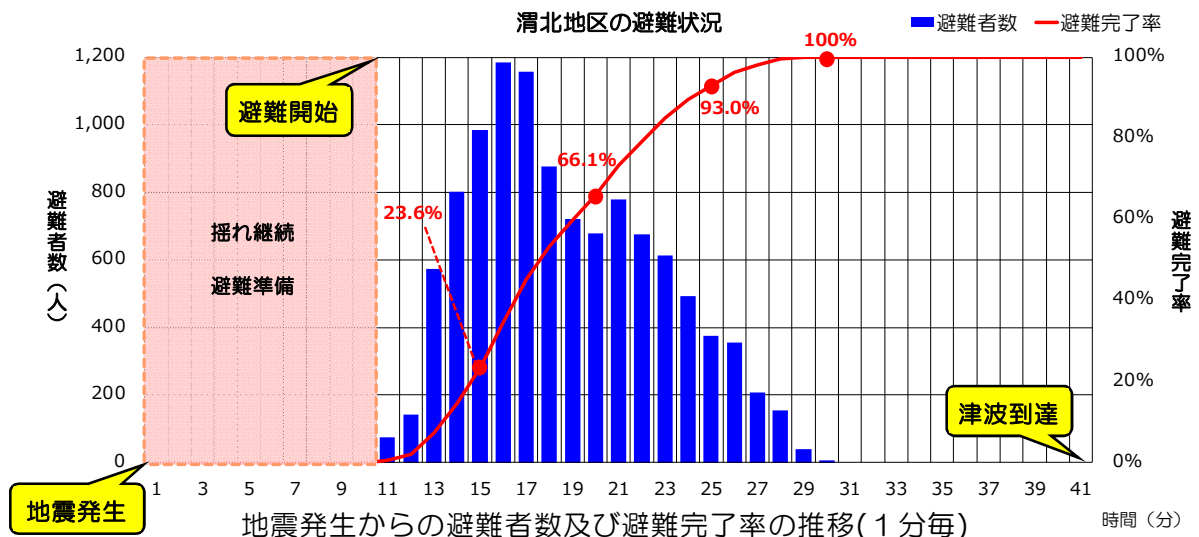
※階段・坂道における避難速度は上記の避難速度の半分とする
※津波避難対策推進マニュアル検討会より

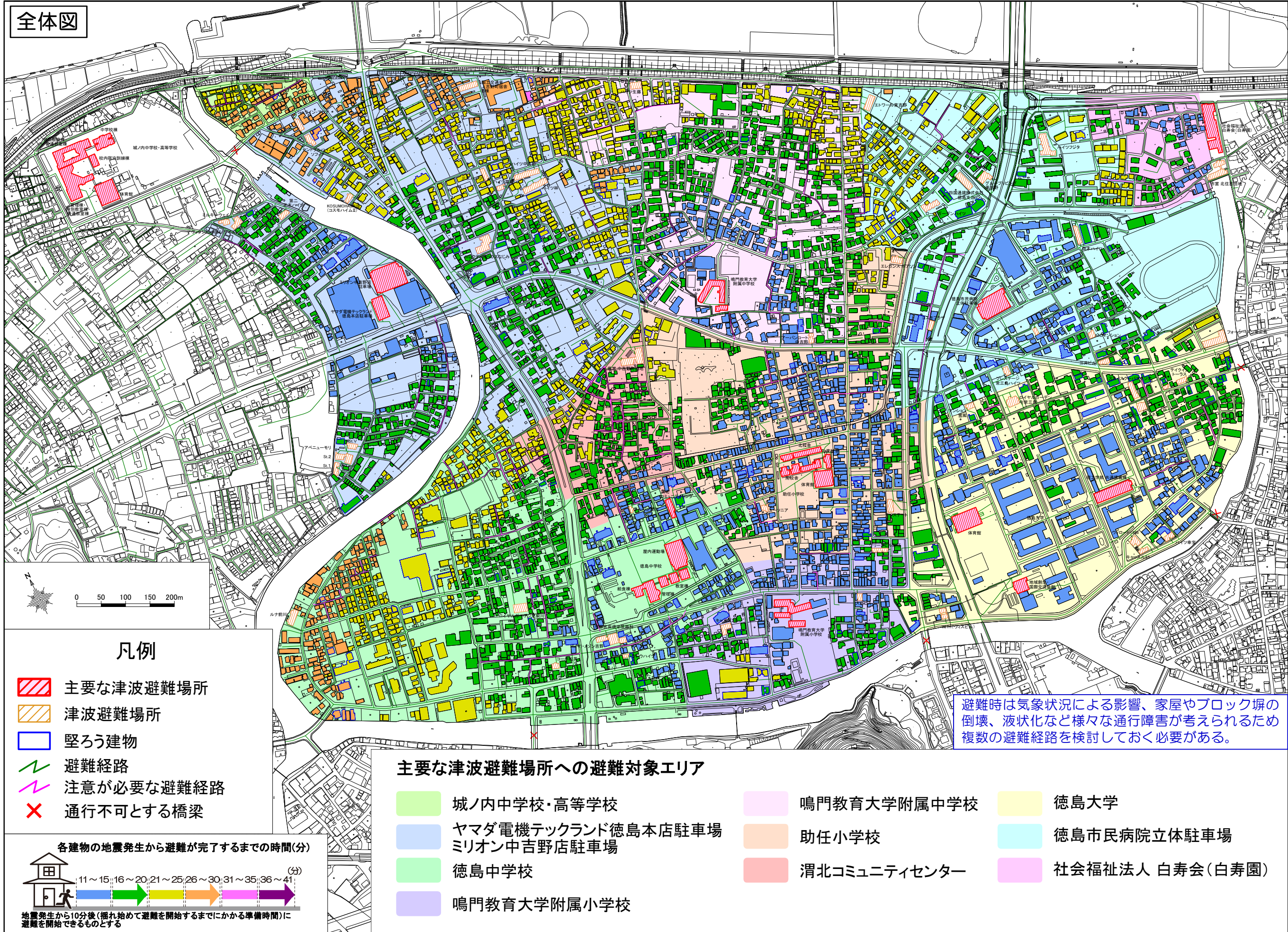
(2) シミュレーション結果

シミュレーションの結果として、全体の避難者数及び避難完了率（避難対象者総人口に対する避難者の合計数の割合）の推移を示す。地震発生から30分後に全員の避難が完了する。

別添図にシミュレーション結果の各戸の避難先別の色分け図、所要時間（避難に要する時間）別色分け図を示す。

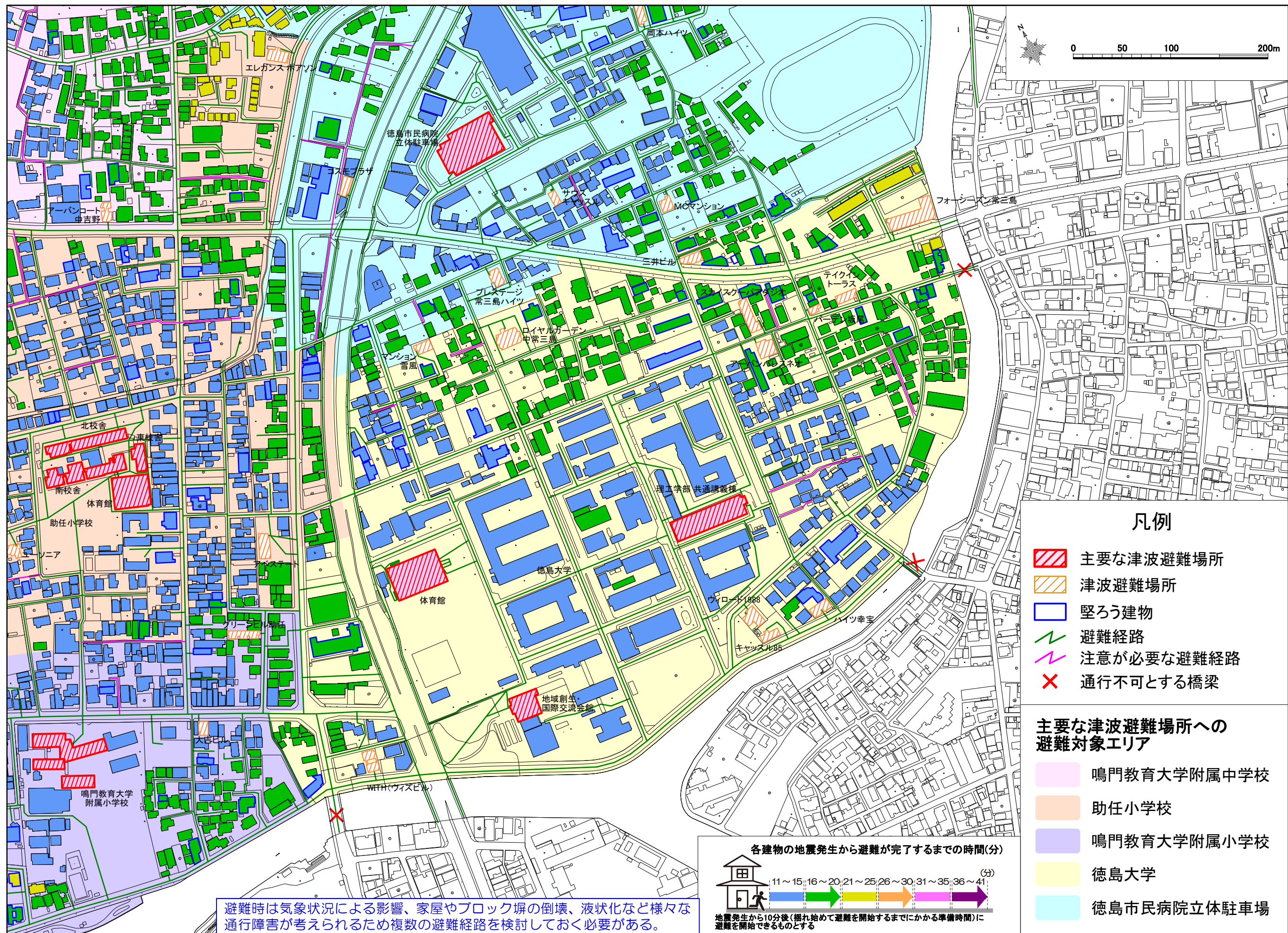
なお、本シミュレーションは様々な被災パターンの中の一つのシナリオのもとで行ったものであり、状況に応じて柔軟に対応する必要がある。また、実際の災害時に発生するとと思われる個々の問題に関しては、訓練等によって対応力を向上させる必要がある。



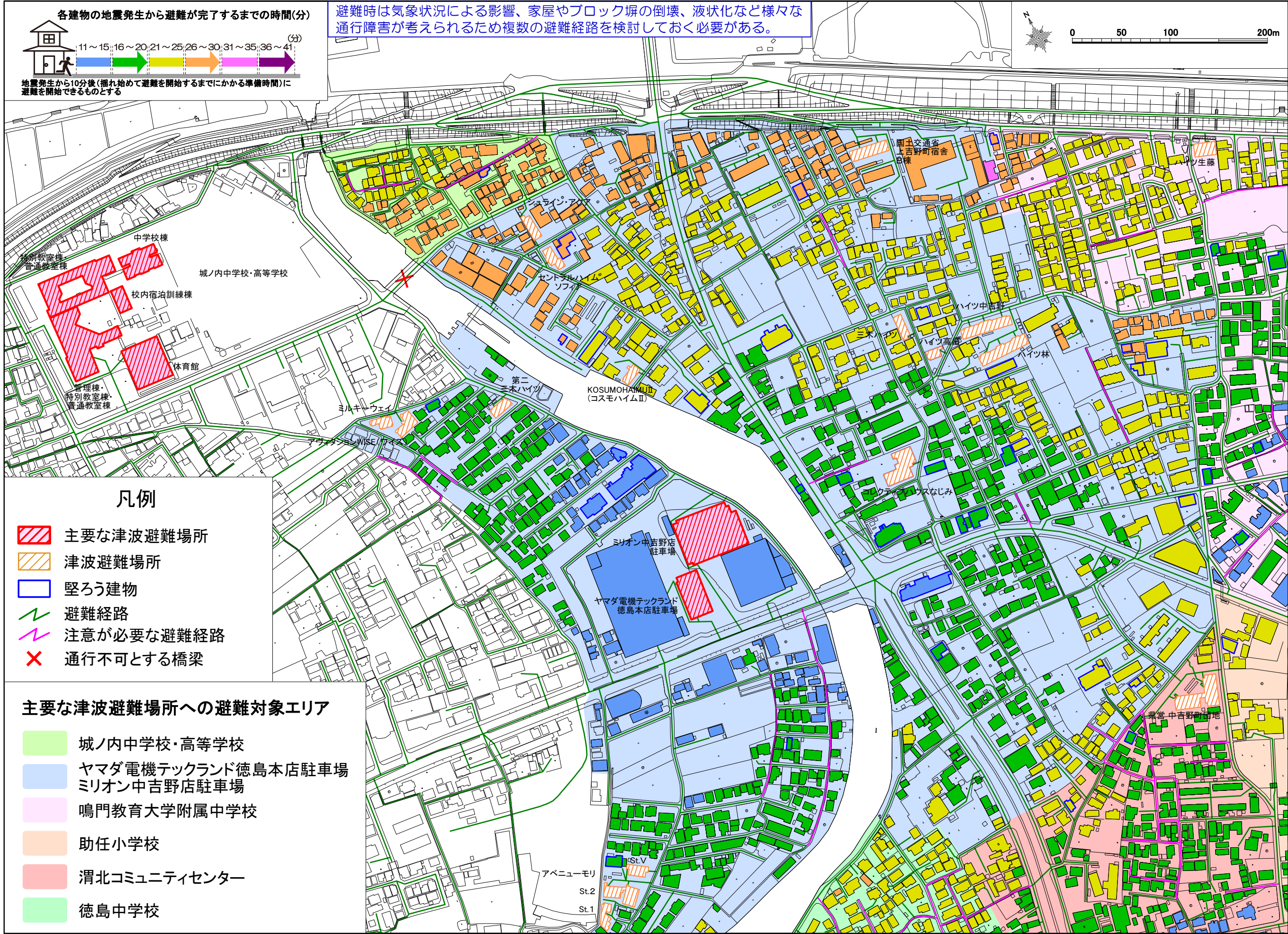


※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。(承認番号 平 31 徳島市指令部政第 10 号)

津波避難シミュレーション結果(全体図)



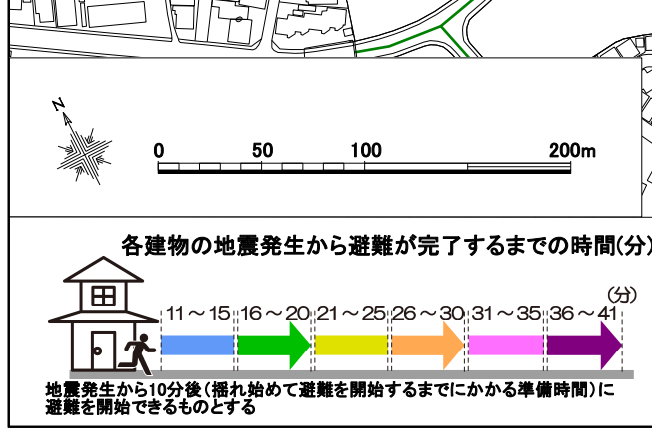
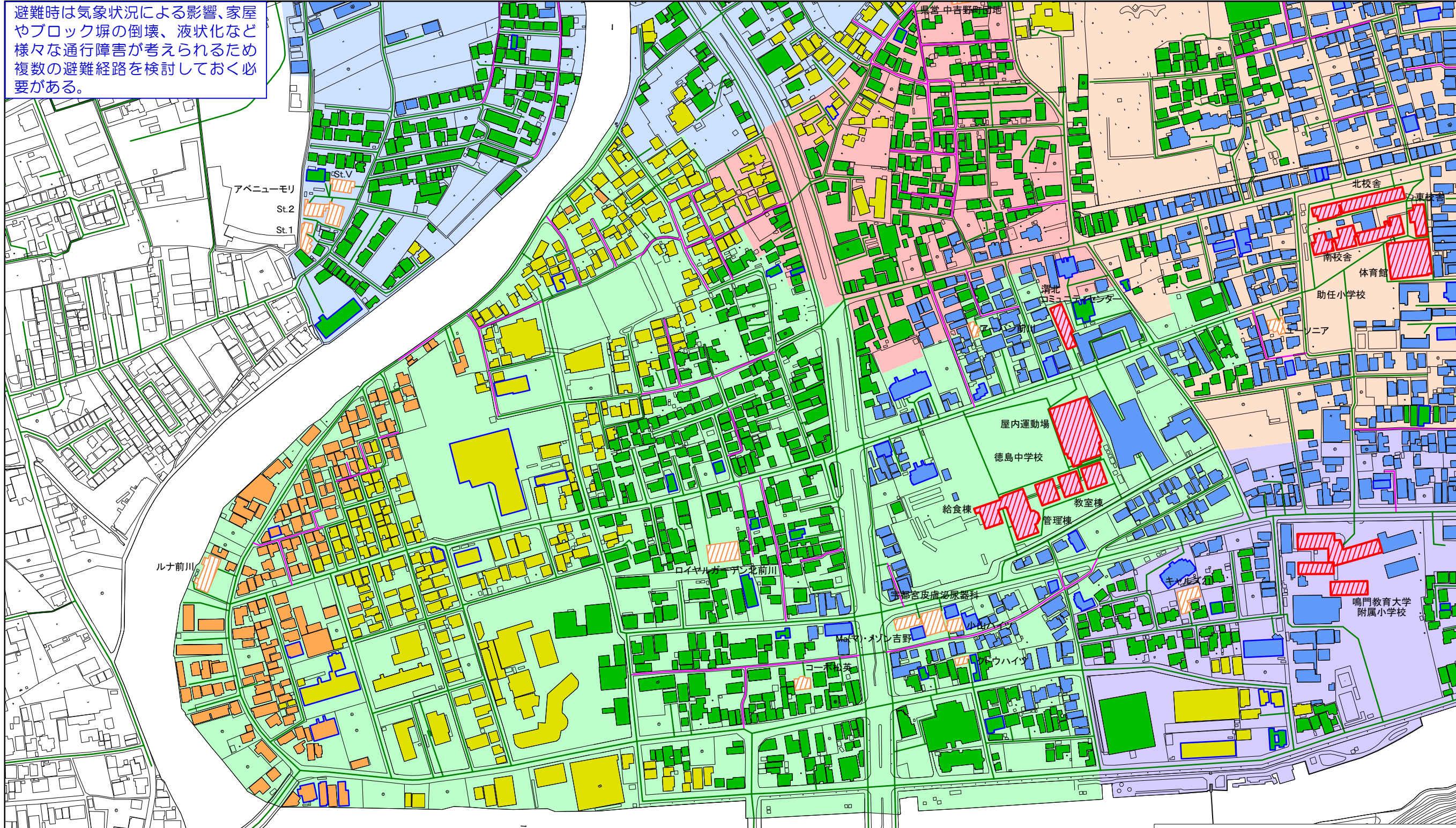
津波避難シミュレーション結果(拡大図)(2)



※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。(承認番号 平 31 徳島市指令部政第 10 号)

津波避難シミュレーション結果(拡大図)(3)

避難時は気象状況による影響、家屋やブロック塀の倒壊、液状化など様々な通行障害が考えられるため複数の避難経路を検討しておく必要がある。



主要な津波避難場所への避難対象エリア

- ヤマダ電機テックランド徳島本店駐車場
- ミリオン中吉野店駐車場
- 助任小学校
- 渭北コミュニティセンター
- 徳島中学校
- 鳴門教育大学附属小学校

凡例

- 主要な津波避難場所
- 津波避難場所
- 堅ろう建物
- 避難経路
- 注意が必要な避難経路
- 通行不可とする橋梁

※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。(承認番号 平 31 徳島市指令都政第 10 号)

津波避難シミュレーション結果(拡大図)(4)

第4章 今後の取り組み

大規模災害の発生直後には、自らの身は自ら守る「自助」、住民の安全は自分たちで守る「共助」の考え方を基本に、発災時に市民一人ひとりが対応することが重要となる。また、市の公助が連携し避難行動要支援者への情報伝達や、避難支援体制の整備を図る。

今後はこういった「自助」、「共助」観点から、「津波避難計画」について、実態に沿った見直し、避難行動要支援者への対応強化、自主防災組織の育成・支援を進めていく。

4.1 計画の見直し（定期的に実施）

この計画を基に、津波避難訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえて、地域の実状にあった、より良い計画へ今後更新していく。

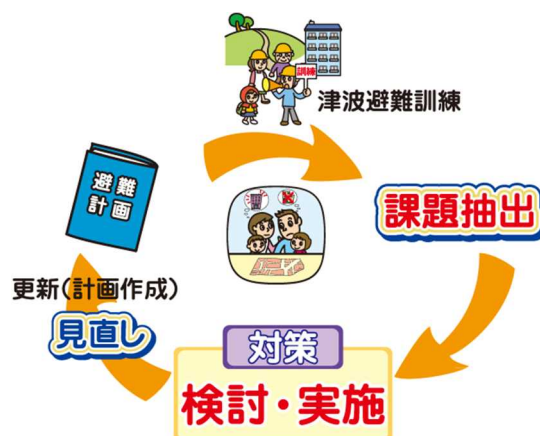
●津波避難訓練による課題抽出

原則として毎年定期的の実施することとし、できる限り多くの人の参加を呼び掛ける。

本計画におけるシミュレーションの結果を受け、これまでの訓練に加えて、この計画に基づく津波避難訓練を実施し、避難準備、自宅から津波避難場所までの避難経路、到達所要時間及び避難時の防寒や風雨の影響等を確認し、時間短縮を図るとともに課題を抽出する。

●課題への対策検討

抽出された課題に対して、対策検討を実施し、津波避難場所、避難経路、防寒・風雨対策について必要に応じて見直し（避難場所の追加・削除等）、具体化を行う。



4.2 避難行動要支援者への対応強化

要支援者自身とその家族に、各自の状況に合わせた避難方法を定めもらうとともに、地域と積極的に交流を図ることが必要である。このため、地域もその状況を把握したうえで、徳島市の「避難行動要支援者の避難行動支援事業」（所管：保健福祉部保健福祉政策課）により具体的な避難支援方法を策定するなど、互いに協力しながら避難支援体制の強化に取り組んでいく。

避難行動要支援者の範囲（徳島市地域防災計画（地震対策編）より抜粋）

- ア) 介護保険における要介護3～5の認定を受けている者
 - イ) 身体障害者で総合等級1級及び2級の者
 - ウ) 知的障害者で療育Aの者
 - エ) 精神障害者で1級の者
 - オ) その他、難病患者等で災害時の避難に支援が必要な者
- ※社会福祉施設等へ入所している方や自力で災害時の情報を把握し避難できる方は含まない。

積極的な交流	日頃から隣近所に住む人とあいさつを交わす。自治会活動や地域のボランティア活動等に参加して、避難行動要支援者を含む地域の人たちと接する機会を増やす。
避難行動要支援者の把握	防災の観点から、近くにどんな人が住んでいるのか確認しておくことが大切。プライバシーや本人の意思を尊重しながら、自治会や自主防災組織として避難行動要支援者にどのような支援ができるのか話し合っておく。
自主防災組織での役割分担	地震津波が起きたときの安否確認や避難誘導等の役割分担、避難場所を決めておく。また、自治会や自主防災組織で避難行動要支援者一人ひとりを支援できるようにする。
防災訓練への参加	定期的な訓練により、災害が起きたとき支援する側も冷静に対応できるようになる。避難行動要支援者は可能であれば防災訓練へ参加して頂き、支援者と一緒に避難経路や危険箇所等を確認しておく。
移送機材の常備	避難行動要支援者などの避難に際して、移動をスムーズに行えるよう担架、リヤカー、車椅子等の常備も検討する。

4.3 自主防災組織の育成・支援

自主防災組織として、渭北地区自主防災会連絡協議会が活動している。災害などに備え、「住民の安全は自分たちで守る」という意識を持ち、地域の防災を効果的に行う自主防災組織としての充実を図ることとする。

地域防災力の向上のため、若年者から高齢者までの幅広い層に向けて、日常から自主防災組織への参加を呼び掛けていく。

自主防災組織の活動内容

● 平常時の主な活動	● 災害時の主な活動
①地域住民のコミュニティの醸成 ②防災知識の普及 ③防災訓練の実施 ④防災資機材の整備・点検 ⑤市や消防団等との連携	①初期消火の実施 ②情報の収集・伝達 ③救出・救護の実施協力 ④集団避難の実施

4.4 その他の対応

各個人に対しても積極的な訓練参加、体力作り及び通路の確保（通行の妨げとなる物を取り除く等）等の啓発を推進していく必要がある。また、この計画では地震発生直後に、まず津波から逃れるための一時的な緊急避難を計画したものであるため、二次避難に関しては別途、以下の検討取り組みを今後も継続していくこととする。

被災後に避難生活をするための指定避難所等に関して	・周知や運営について、より具体化 ・津波避難場所から指定避難所等への移動の際の方法手順、判断基準の具体化
--------------------------	---

4.5 非常持ち出し品・備蓄品の準備

非常時の持出品チェックリストを以下に掲げる。これらを参考に、災害時に備えて準備を整えておく。

持出品チェックリスト

●非常持出品 - 避難時すぐに持ち出すもの - 非常持出袋に入れて、目につくところに備えておきましょう。

チェック	品 名	チェック	品 名
	非常食		雨具、防寒具、毛布
	飲料水		服用中の薬、お薬手帳のコピー
	携帯ラジオ（予備の電池）		生理用品
	懐中電灯（予備の電池・電球）		ティッシュ（ウェットタイプも）
	ヘルメットなど（頭を保護するもの）		タオル
	身分証明証のコピー		笛
	貴重品（現金など）		簡易トイレ（ビニール袋）
	筆記用具（油性マジック・メモ）		口腔ケア（歯ブラシ、デンタルリンス）

●家庭内備蓄 - 復旧するまでの数日間を支えるもの - 備蓄食品はできれば1週間分以上を目安としてください。

チェック	品 名	チェック	品 名
	食品（缶詰、レトルト食品、ドライフーズなど）		水（1人あたり1日3リットル、1週間分）
	食品（調味料、スープ、みそ汁など）		燃料（卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベなど）
	食品（チョコレート、あめなど）		

乳幼児のいる家庭	妊婦のいる家庭	要介護者のいる家庭	アレルギーのある家族がいる家庭	ペットのいる家庭
ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、洗浄器、おんぶひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼなど	脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、洗浄器および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子健康手帳など	着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネ、緊急時の連絡先表など	災害時、アレルギー対応用品は流通しにくいいため、余分に備蓄する必要があります。	犬：首輪、リード、猫：キャリーバッグ、ケージ 共通：療法食、薬、フード、食器、ペットシート、排泄物の処理用具、トイレ用品

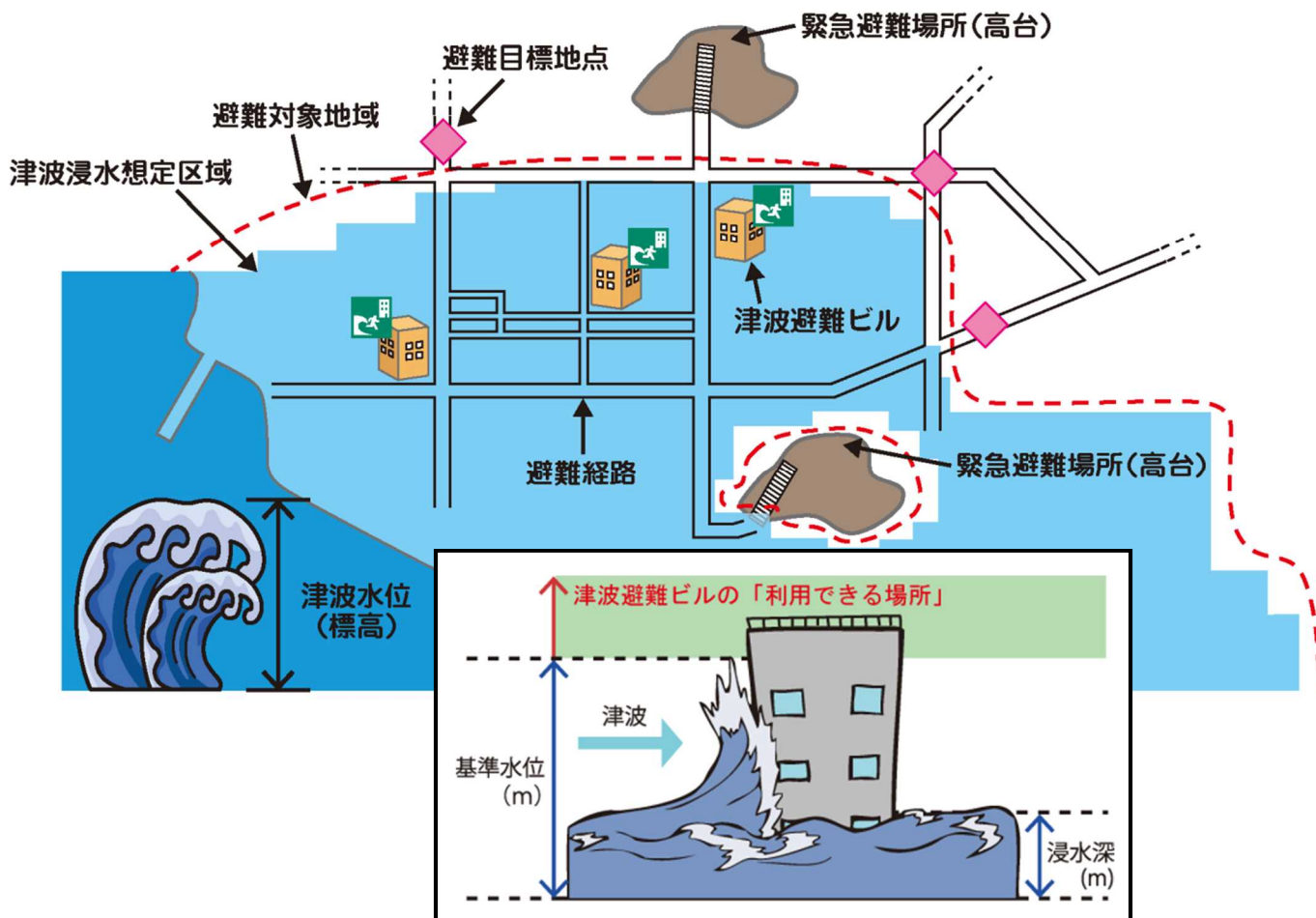
出典：徳島市地震・津波防災マップ（平成26年3月）に一部加筆

※津波避難ビル等には日常用品の予備・備蓄品が無い場合がある。このため避難にあたっては非常持ち出し品を携行するが、備蓄品に関しては避難の妨げとならない範囲とすることに注意する。

津波避難計画において、徳島市において使用する用語の意味は次のとおりである。


津波避難ビル
認定済

＊) 地区内及び周辺の地盤が低いため、本地区には該当なし。



渭北自主防災会連絡協議会
渭北街づくり協議会
〒770-0806

徳島市北前川町2丁目7番3号
(渭北コミュニティセンター内)

TEL (088) 652-7476

FAX (088) 652-7476